

観光関連事業者の感染防止対策の取組



1 宿泊施設／観光施設／飲食店

(1) 宿泊施設

- ・ ソーシャルディスタンスの確保
- ・ 館内消毒・清掃の徹底、従業員のマスク着用
- ・ 非接触型検温計や空気清浄機の導入



(2) 観光施設

- ・ サーモグラフィ型検温システムの導入、消毒の徹底

(3) 飲食店

- ・ ガイドラインの徹底及び点検
(県内一斉ガイドライン点検の日)



2 公共交通機関

(1) 宮崎ブルーベンビリア空港・航空会社

- ・ 従業員全員のマスク着用、館内消毒・清掃の徹底
- ・ 出発口、到着口へのA Iセンサー付き検温計の設置
- ・ チェックイン機、機内などの消毒



(2) バス・タクシー

- ・ 乗務員のマスク着用
- ・ 販売カウンターでのビニールカーテンの設置
- ・ 車内の換気、消毒
- ・ 感染状況に応じ、座席の使用制限



(3) カーフェリー

- ・ 全ての乗船者に体温測定と健康チェック
- ・ 船内での座席制限、パーティションの設置、手指消毒ポイント 100ヶ所設置
- ・ 船内換気と空間除菌装置による空気洗浄



(4) JR

- ・ 空調装置や停車時の窓開け等による列車内の換気
- ・ 窓口でのビニールカーテンの設置